

都市と山村の共生・対流に向けた山村の総合整備

森林と人との共生、都市と山村の対流を促進し、山村の活性化を図るため、「むらづくり維新プラン」の一環として、交流基盤の整備や地域資源の活用、生活環境の改善等を総合的に推進。

43,451(24,559)百万円

1 ポイント

山村地域は、適正な森林の管理や林業生産活動を通じて、森林の多面的な機能の持続的発揮を確保する上で重要な役割を果たしているが、過疎化、高齢化の進行等によりかつてない厳しい状況。

このため、林業就業者等の生活拠点である山村の定住条件等の整備を図るとともに、都市住民と山村住民の連携強化、森林整備への都市住民の参加等を推進し、都市と山村の共生・対流を促進。

(1) 山村地域における定住条件の整備、就業機会の創出（公共・非公共）

39,889(21,859)百万円

① フォレスト・コミュニティ総合整備事業（公共）

39,082(21,820)百万円

緑豊かな美しい居住空間（フォレスト・コミュニティ）を創出するため、森林・山村・都市をつなぐ骨格的な林道の整備、用排水施設等の生活環境の整備、UJIターン者用住宅基盤の整備等を実施

② むらづくり維新森林・山村・都市共生事業 783(0)百万円

むらづくり維新プロジェクトのコア事業として、森林や自然環境を活かした交流基盤の整備、都市住民のための研修施設の整備、資源循環型社会の創出に向けた自然エネルギー活用施設の整備等を地域ニーズに応じて総合的に実施 等

(2) 都市と山村の共生・対流の促進 3,562(2,699)百万円

① 都市山村共生対流促進事業 15(0)百万円

都市住民と山村住民が一体となった、森林づくり等の様々な活動や山村資源を活かした魅力ある地域づくりを推進するとともに、木質バイオマス等未利用資源の活用に向けたマスタープランの策定等を進め、山村における新たな就業機会の創設・確保等の取組を先導的に推進

② 森林環境教育活動の条件整備促進対策事業 125(0)百万円

文部科学省と連携して、学校教育や社会教育における体験活動の場となる森林や指導者の募集・登録、学校林の整備・活用など森林環境教育活動のための条件整備を推進 等

2 事業実施主体

都道府県、市町村、森林組合等

3 補助率 1／2等

[担当窓口課：林野庁計画課]

都市と山村の共生・対流に向けた山村の総合整備

【新たに推進すべき方向】

【平成14年度予算における新たな取組】

◎定住条件の整備

- 地域住民等のニーズに応じた集落整備の検討
- 若者、Iターン者等の拠点集落の形成
- 高齢者・女性対策の充実

- むらづくり維新森林・山村・都市共生事業(新規)
- フォレスト・コミュニティ総合整備事業(統合・新規)
- 都市山村共生対流促進事業(拡充)

- ・若者、Iターン者等の定住拠点の形成に向けた集落道、用地、用排水施設等の生活環境の重点的整備等
- ・空き家情報等の収集・提供によるIターン者等の受入体制の整備

◎就業機会の確保

- 木質バイオマス等未利用資源の積極的活用
- 農業、医療、福祉産業との連携

- むらづくり維新森林・山村・都市共生事業(新規)
- フォレスト・コミュニティ総合整備事業(統合・新規)
- しいたけ生産体制整備緊急対策事業(拡充)

- ・バイオマス発電施設等自然エネルギー利活用施設等の整備(拡充)
- ・しいたけ産業の国際競争力の向上に向けた菌床培養センター、集出荷センター等の整備

◎都市と山村の交流促進

- 山村の持つ伝統文化・景観等の保持・継承
- 民家、廃校等の利用による環境調和型生活の推進
- 森林体験型ツーリズム、森林環境教育の推進

- 都市山村共生対流促進事業(拡充)
- 森林環境教育活動の条件整備促進対策事業(新規)
- 里山林の新たな保全・利用推進事業(拡充)

- ・山村ボランティア活動の推進、都市住民との連携による山村固有の魅力を活かした地域づくりの推進
- ・学校林など森林環境教育活動のための条件整備を推進等
- ・「ふるさと共生の森」の設定、市民参加による森林整備と資源循環利用の実践モデルの公募等

